

平成 29 年度予算の全体像

平成 28 年 7 月 26 日
経済財政諮問会議

安倍政権5年目の節目となる平成 29 年度の予算は、アベノミクスをバージョン・アップして取り組む重要な予算となる。アベノミクスをフル稼働し、シナジー効果を最大限発揮させ、デフレから完全脱却するとともに、一億総活躍社会の実現等を通じて、雇用・所得、収益の改善を消費や設備投資の改善につなげるという経済の好循環をしっかりと軌道に乗せていく。同時に生産性や競争力を強化し、潜在成長率を引き上げていくことが重要であり、こうした効果を高める質の高い予算(ワイズスペンディング)とする。

今後とりまとめる経済対策に伴う補正予算と平成 29 年度予算とをあわせて、一億総活躍社会の実現に向けた施策を、しっかりと着実に実施していけるよう、アベノミクスの成果の活用も含め、対応していく。

1. 経済財政の現状と見通し

(1) 経済状況

- 我が国経済は、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善の下、緩やかな回復基調にあるが、消費や設備投資に力強さを欠いた状況が続いている。また、熊本地震の経済に与える影響にも留意する必要があるが、29 年度においては、今後講じる経済対策の効果も含め、民需中心の経済成長を拡大し、デフレ脱却に向けた動きを加速していく。
- なお、中国をはじめとする新興国や資源国の景気の下振れによる海外経済の不確実性の高まりや、英国のEU離脱問題等に伴う金融資本市場の変動等のリスク要因に対しては、的確な現状把握・分析を含め、引き続き、しっかり対応していく。

(2) 財政状況

- 平成 27 年度決算概要等によれば、税収は、国税 56.3 兆円(当初予算比 1.8 兆円増)、地方税及び地方法人特別譲与税 40.4 兆円(地方財政計画比 0.7 兆円増)と、当初予算・地方財政計画に比して 2.5 兆円増加した。こうした結果、国・地方の基礎的財政収支(以下「PB」という。)は、2015 年度の赤字対GDP比の 2010 年度比半減目標(▲3.3%程度)を達成する見込みとなった。
- 2020 年度のPB黒字化に向けては、これまでのPB改善努力に加え、補正予算に依存しなくても済む民需主導の力強い経済成長の実現、歳出改革への取組の拡大等が重要となる。中長期的視点から、こうした点への着実な取組を進めることが重要である。

2. 平成 29 年度予算の基本的考え方とそのポイント

こうした経済財政の現状と見通しを踏まえ、29 年度予算編成に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、以下の基本的考え方を踏まえた予算とする。

- 今後とりまとめる経済対策及びそれを実施するための補正予算と年度当初予算を一体として、将来につながる切れ目ない対応を進めること
- 成長と分配の好循環に寄与するものとして継続的に必要となる一億総活躍社会の実現に必要な処遇改善等の予算については、アベノミクスの成果を活用して、基本的に当初予算に計上すること
- 歳出改革（公的分野の産業化、インセンティブ改革、見える化等）への取組を一層拡大すること
- 行財政改革をより徹底してムダを省くとともに、成長に資する構造改革を加速する施策を重視するなど、メリ・ハリをより利かせること
- 「経済・財政再生計画」について、工程表にしたがって、着実に推進していくこと

(1) アベノミクスの成果の活用による成長と分配の好循環の実現

- 歳入歳出面のアベノミクスの成果を 29 年度当初予算からしっかりと財源として活用することを明らかにして取り組む。このため、保育士・介護人材の処遇改善などの一億総活躍社会の実現に向けた施策の当初予算要求については、アベノミクスの成果の一部を活用して、予算編成過程において財源と合わせて検討を行う。
- アベノミクスの成果の活用により実施する施策については、成長と分配の好循環の効果が確実かつ大きなものを優先する必要があるとあり、施策の効果等について経済財政諮問会議で議論する。

(2) 潜在成長力の強化に向けた政策効果の高い施策への重点化

- 骨太方針 2016 に掲げられた、設備・研究開発・人的資本への投資を喚起する施策や、働きたい人が働きやすい環境の実現や生産性向上につながる働き方改革など、我が国経済の潜在成長力を強化する政策効果の高い施策に重点的に予算を配分する。

(3) 2020 年度PB黒字化の達成に向けた歳出改革の着実な推進

- 「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえ、また、アベノミクスの成果を活用することも含め、予算編成を行う。地方の歳出水準についても、国の取組と基調を合わせ取り組む。
- 改革工程表に掲げられた社会保障の給付と負担の適正化に向けた取組等についての検討を進め、所要の制度改革措置を講じる。これらの改革の進捗状況や新たな

な改革工程の具体化等を踏まえ、本年末に経済・財政再生アクション・プログラムについて必要な改定を行い、それらを予算に適切に反映する。

- 社会保障の充実については、赤字国債に頼ることなく、優先順位をつけ、財源を確保して、可能な限り進めていく。
- 「経済・財政再生計画」における 2018 年度のPBの目安(▲1%程度)について、2017 年度予算の姿も見極めつつ、過度な歳出抑制にならぬよう、消費税率再引上げの 2019 年 10 月への延期の影響に関し点検・適切な対応を行っていく。

(4) エビデンスベースの歳出改革の拡大

- 各府省は、予算編成段階から「経済・財政再生計画」に沿って、エビデンスに基づく歳出の精査と見直しを徹底し、厳格な優先順位付けを行う。
 - － 社会保障関係費や文教・科学技術予算に係るPDCAサイクルを確立するとともに、見える化の徹底を通じて優良事例の横展開を推進・拡大する。
 - － 地方の裁量度の高い国庫支出金については、その政策目的が実現したかどうかを地方自治体ごとに評価する指標(パフォーマンス指標)を設定する。

(5) 歳入拡大努力

- 引き続き、経済活動に占める民間シェア向上による課税ベースの拡大等を通じた新たな税収増の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進める。また、一定期間内の追加的な歳出増加要因に対応する際には、資産売却等を含めた財源を確保する。